

社会保険倶楽部個人情報保護方針

1 目的

この方針は、社会保険倶楽部（以下「倶楽部」という）に入会された倶楽部会員（以下「会員」という）の個人情報を厳正に管理するとともに会員の権利利益を保護するために定めるものです。

2 個人情報の内容

個人情報とは、会員の氏名・生年月日・住所・電話番号等、倶楽部への入会時等において提供された個人に関する情報をいいます。

3 個人情報の取得

倶楽部で保有する個人情報は、倶楽部への入会申込書を受け付けたときに取得します。

4 利用目的

倶楽部が保有する個人データ（以下「保有個人データ」という）は、その利用目的を倶楽部規約第4条に掲げる事業を行ううえで必要な範囲に限定します。

※ 個人データ・・・個人情報が検索可能なように整理されているデータのことです。

※ 保有個人データ・・・個人データのうちで、開示や内容の訂正などができる権限を持つ6ヵ月を超えて継続利用するデータのことです。

※ 倶楽部規約第4条に掲げる事業

・・・①会員の親睦、②情報の交換、③福利厚生、④社会保険事業への協力、⑤社会保険友好団体との提携連絡、⑥会報の発行、⑦その他倶楽部の目的を達成するために必要な事業です。(使用例—会報の送付、会費の請求、会員名簿への掲載と同名簿の送付、総会等開催の案内、古稀等記念品の送付、情報交換・親睦・福利厚生のための案内)

5 組織及び体制

(1) 倶楽部の保有個人データの管理は、倶楽部世話人代表が任命する事務局のデータ保護管理者が適正に管理します。

(2) 倶楽部の業務に従事する事務局職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法について研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。

6 アクセス制限

- (1) データ保護管理者は、倶楽部の保有する個人情報の秘匿性等その内容に応じて、当該個人情報にアクセスする権限を有する者をその利用目的を達成するために必要最小限の職員に限りませぬ。
- (2) アクセス権限を有しない職員には、倶楽部の保有する個人情報にアクセスさせませぬ。
- (3) アクセス権限を有する職員の場合であっても、業務上の目的以外の目的で倶楽部の保有する個人情報にアクセスさせませぬ。

7 個人情報の管理

- (1) 倶楽部が保有する個人情報は、会員として登録されている間、社会保険倶楽部事務局（以下「事務局」という）で厳重に管理、保護します。個人情報の登録・変更は、事務局で一括して行い、データの改ざん、漏洩、毀損等のないようにします。
- (2) 倶楽部の保有個人データは、事務局において正確性を保ち安全に管理します。
- (3) 倶楽部の保有個人データの紛失、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため、事務局において適正なセキュリティ対策を講じます。

8 開示、訂正、削除等

会員から個人データの開示、訂正、削除等の要求があった場合には、速やかに対応します。

9 データの破棄

職員は、倶楽部が保有する個人情報又は個人情報が記録されている媒体が不要となった場合には、データ保護管理者の指示に従い、当該個人情報の復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行います。

10 第三者への委託

倶楽部の保有個人データの取り扱いを第三者に委託する場合は、委託先と契約書を締結し、機密の保持等の監督を行い、個人情報の保護に万全を期します。

11 第三者への提供

倶楽部の保有個人データは、法律で定められた場合を除き、利用目的以外は会員本人の同意がなければ第三者へ提供することはありません。

平成17年4月1日

社会保険倶楽部